



金森 久が株式会社大光<3160>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社大光<3160>について、**金森
久**が3月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「発行会社の取締役専務執行役員アミ力事業本部長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、金森 久の株式会社大光株式保有比率は、8.68%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2023年3月8日。